

助成金もらいませんか？ 条件に合えば、国からお金がもらえます。

次のような場合、助成金がもらえる可能性があります

* 個人事業主でも可能です。従業員は、雇用保険加入が前提です。

* 助成金の金額は中小企業の場合で書いています。(大企業の助成金は少ない)

- 1、60歳以上の従業員を使用していたら→定年引上げ等奨励金
20～80万円程度
- 2、パートさん、契約社員を使用していたら→均衡待遇・正社員化推進奨励金
40～60万円程度
- 3、仕事が減って、休業が必要なとき→中小企業緊急雇用安定助成金
休業の程度によります。(休業1日7000円/人程度)

4、次のような人を雇うともらえる助成金(雇う前にご連絡ください。)

- ①高齢者(60歳～)、母子家庭の母→ 60～90万円
- ②障害者→ 90～240万円
- ③大学卒業後3年以内の人→ 100万円
- ④学校卒業後3年以内の人(試用可)→ 最大80万円
- ⑤学校卒業後3年以内の人(育成支援制度)→最大125万円
- ⑥自社への派遣労働者を雇用した場合→100万円

5、その他

- ①失業保険の期間中に創業し従業員を雇った→最大150万円
- ②6カ月間の実習計画を立てて、教育する(有期実習型訓練)
→賃金の4/5等

※詳細を知りたい方はお問合せ下さい。社会労務士がご相談に応じます。

お問合せ先→[リンク](#)